

# 2013年科学・技術・イノベーション政策について

2013年4月  
JETROニューデリー

2013年1月3日付で、インド科学技術省(Ministry of Science and Technology)が、「2013年科学・技術・イノベーション政策」を公表した。マンモハン・シン首相が2010年からの10年を「イノベーションの10年」とし、国家イノベーション評議会を創設したことを受けたもの。知的財産に関する記載を中心に概要をまとめると以下の通り。

## 政策目標

インドにハイテク主導の道をもたらす強固で発展性のある科学・技術・イノベーションのシステム(Science, Research and Innovation System for High Technology-led path for India (SRISHTI<sup>1</sup>))を構築すること

## 最重要研究開発分野

農業、通信、エネルギー、水管理、医療及び創薬、材料、環境・気候の変動及び変化

## 具体的施策

- ・科学分野へのキャリアパスの創出
- ・基礎研究への投資強化
- ・女性研究者の復職支援等を通じた両性の平等化
- ・複数大学横断的な研究センターの更なる発展
- ・世界的研究開発インフラ・国際プロジェクトへの参加
- ・功績に連動した報償と投資
- ・官民パートナーシップを通じた公的資金による民間部門への研究開発投資の誘引
- ・学界・研究機関・産業界の協働促進
- ・複数国間の協力推進
- ・科学技術に対する普及啓発

## 知的財産制度についての言及

- ・民間部門への研究開発投資の誘引策として、以下の言及。

公的資金の支援を受けている場合には、社会利益に適うように権利を実施するように、及び、官民パートナーシップの下で生成された知的財産権についてこれを共有するように、知的財産政策を変更する。

- ・学界・研究機関・産業界の協働促進策として、以下の言及。

発明者と投資家との間で知的財産権を共有するための規制上及び法律上の枠組を導入する。

- ・複数国間の協力推進策として、以下の言及。

データ・アクセス及びデータ共有及び、知的財産権の創造及び共有に関する新たな規制枠組の確立を目指す。この政策は、科学・技術・イノベーションにおける二国間および多国間の協力を通じて、他国との戦略的なパートナーシップと連携を可能にする。

(今浦 陽恵)

本内容は、日本貿易振興機構が2013年4月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは著者及び当機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことをあらかじめお断りします。

<sup>1</sup> JETRO 註:Srishti とは、ヒンディー語で「生ある者の世界(world of living being)」を意味し、この世界は、神様が行ったイノベーションによりもたらされたとされている。